

2018年6月7日

都道府県臨床心理士会 各位

日本臨床心理士会の定款変更案が理事会で決議され、8月19日の臨時代議員会で決議に向かう予定です。定款変更は代議員3分の2の賛成で実現することになります。理事会決議の趣旨については、各会員にニュースレターとしてお手元に届いていることと思います。しかし、理事会における決議の際、21名の理事のうち6名が反対票を投じました。2万人余の職能をあずかる日本臨床心理士会の民主的な運営手続きの一環として、私たちは少数派の意見も皆さんにきちんとお伝えする義務があると考えております。

6月3日の代議員会におきましても、ニュースレターの反対派の意見の趣旨がわかりにくいと感じられたようで定款変更反対派の意見を説明してほしいという質問がありました。確かにニュースレターに掲載された「反対意見」は、反対した理事の意見を忠実に反映しているものではありませんでした。そこで各県士会の皆さんに日本臨床心理士会定款変更への反対の意見をお知らせいたします。各県士会における議論の資料としてご活用ください。

一般社団法人日本臨床心理士会理事

乾吉佑 伊藤良子 岩倉拓 香川克 菊池義人 倉光修

一般社団法人日本臨床心理士会の名称変更案の問題点について

公認心理師法の附帯決議として、「臨床心理士をはじめとする既存の心理専門職及びそれらの資格の関係者がこれまで培ってきた社会的な信用と実績を尊重し、心理に関する支援を要する者等に不安や混乱を生じさせないように配慮すること」と記載されています。日本臨床心理士会は、法の成立後間もなく定款変更による名称変更を提案し、国民の誤解を生じる状況を作り出しています。今回の定款変更は、この附帯決議に反したものであり、国民への配慮に欠け、臨床心理士の立場と乖離したものであると言わざるを得ません。2018年8月19日の代議員会で議決されると公表された公認心理師協会への名称変更案は、次のような点で大きな問題があります。

1. 日本臨床心理士会が「公認心理師協会」と名称変更することによって、社会的な信用と実績を積み重ねてきた臨床心理士資格の職能団体が消滅することになり、上述したように国会の附帯決議にも反することになります。
2. 公認心理師の名前を冠する職能団体を作る上では関連する他団体とも十分に話し合う必要があります。管轄官庁だけでなく、日本臨床発達心理士会、日本学校心理士会、日本特別教育士会等、公認心理師に関連する他団体と十分な話し合いがないまま、日本臨床心理士会が日本公認心理師協会への名称変更を行うと、それらの団体およびそれに関連した資格を有する人達との間に軋轢が生じる可能性があります。
3. 二つの資格は、業務、義務、倫理規程などにおいても、その内容や根拠となる法令・ルールなどが異なります。名称独占の条項に反しないように厳しい規則を制定する必要が生じ、会内での会員管理や支援という点でも、一つの職能団体として統一的に行うのは著しく困難であると考えます。また、公認心理師でない会員は、「公認心理師協会」となれば所属感を持たず、事実上会の代表者等にもなりにくいのので、基本的な会員資格の公平性も損なわれ、組織として大きな問題を抱えることになります。
4. 日本臨床心理士会の名称を早急に「公認心理師協会」としてしまうと、対外的には公認心理師の雇用のみ窓口団体と見なされ、臨床心理士の会員は就労に際して、以下の現状により、不利益を被る可能性がでてきます。
 - スクールカウンセラーについては、臨床心理士はこれまでの実績が認められ、採用要件資格となっています。
 - 自衛隊では公認心理師法施行後も「臨床心理士」の職名での採用が続いています。
 - 保険診療上の「臨床心理技術者」は原則公認心理師資格に置き換えられたものの、がんの緩和ケアのチームのように、医療内でも法令に基づき臨床心理士資格がこれまで通り活用されている分野もあります。
 - 司法・矯正分野でも心理職の採用は公認心理師資格と無関係、福祉分野の心理療法担当職員の採用も継続しています。
5. これまでの日本臨床心理士会の資産の主なところは臨床心理士の会員が臨床心理士としての活動のために臨床心理士会に会費として出してきたものの集積です。名称変更で臨床心理士のみが不利益を被る可能性があるのに、これをそのまま公認心理師や公認心理師協会の資産として流用することは認められるものではありません。単に名称変更だけではすまない問題です。
6. このように、臨床心理士にとって極めて重要な決定となる議決は、その話し合いの過程が十分に開示され、メリット・デメリットが十分に会員に周知され、議論を重ねて選択する機会が必要と考えます。そういった意味でも、今回の名称変更は時期尚早であるばかりでなく、会員の意向を無視したものとわざるを得ません。

→公認心理師協会は別に作り、必要なら両者の出資で連合体を組織することが現実的です。